

亀山

かめやま 市議会だより

平成29年
6月定例会号

vol.62

平成29年8月1日発行

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会

6月定例会のあらまし……………P2～3

• 新たに施設を借り受け、城東地区コミュニティセンターとして位置付ける
亀山市地区コミュニティセンター
条例の一部改正について **可決**

• 亀山・関テクノヒルズ第5期造成地給水機能強化事業に係る
水道事業会計補正予算について **可決**

• 県道の路線の区域変更に伴う
市道路線の認定について **可決**

- 議案と議決結果 …………… P5
- 議案質疑 …………… P6～
- 一般質問 …………… P10～
- 関連質問 …………… P16
- 各常任委員会の所管事務 …………… P17
- 議会改革の一環として請願者趣旨説明制度運用開始 … P17
- とぴっくす …………… P18
- 議会の主な動き …………… P19

表紙写真：花蓮(穴虫の郷)

議案一覧・
表決結果は
5 ページ

6月定例会は、6月2日から6月23日までの22日間の会期で開催しました。

今定例会では、市長から、条例の一部改正について3件、平成29年度の各会計補正予算について3件、その他、財産の取得や市道路線の認定、専決処分した事件の承認についてなど7件、合わせて議案13件が提出され、慎重に審議しました。

また、議会からは閉会日に、委員会提出議案として県への意見書1件、議員提出議案として国への意見書1件を提出しました。

議案第52号 亀山市地区コミュニティセンター条例の一部改正について 議案第58号 指定管理者の指定について

賛成者多数
可決

城東地区コミュニティセンターは、耐震診断を実施した結果、耐震診断基準の適用範囲外で耐震補強ができないため、大地震が発生した場合に倒壊するおそれがあることから、安全確保上、当該施設の使用を停止しているところです。

こうした中で、一般社団法人三重県建設業協会から、東丸町地内にある三重県建設業協会亀山支部事務所として使用されていた施設の土地及び建物を借り受け、城東地区コミュニティセンターとして位置付けるため所要の改正を行うものです。

合わせて、新たに城東地区コミュニティセンターとして位置付ける施設の指定管理者として、城東地区まちづくり協議会を指定します。



(新)城東地区コミュニティセンター

【主な質疑】

- 建物を借り受けることになった経緯は。
- 賃貸借契約の期間をなぜ3年としたのか。
- 借り受ける建物は使いやすさを考えるべきではないか。
- 借り受けた建物を公の施設と言えるのか。
- 移転も含めて施設の建て替えを考えるべきではないか。
- 旧コミュニティセンターは今後どうするのか。
- 公共施設等総合管理計画との整合は。

議案第58号 指定管理者の指定について 【反対討論】

指定管理者制度は、公の施設を管理するうえで、競争によるコスト削減と市民サービスの向上を図るものである。

よって、公募をせず、競争力のない指定管理には反対であるとともに、コミュニティセンターは、市民力、地域力が輝くまちづくりにはなくてはならない公共性の高い施設であり、直営もしくは業務委託がふさわしいと考える。

▶教育民生委員会の審査

議案第52号 亀山市地区コミュニティセンター条例の一部改正については、教育民生委員会において、審査に続いて、委員間の自由討議を行い、採決の結果、原案のとおり、全会一致で可決しました。

なお、審査の過程では、新たに城東地区コミュニティセンターに位置付ける施設は、バリアフリーが不十分であることや、本来であれば施設の建て替えを行うべきとの意見が多く出され、委員会として、新たな施設は賃借物件ではあるが、公の施設として位置付ける以上、市として責任を持った施設にすること。また、今後のまちづくり協議会及びコミュニティセンターの考え方を整理し、早急に結論を出すべきであるとの意見が申し添えられました。

議案第54号 平成29年度亀山市水道事業会計補正予算(第1号)について

賛成者多数

可決

亀山・関テクノヒルズの第5期造成地は、計画地盤が高いことから、その区域へ水を送る太岡寺配水池との高低差が少なく、省令で定める最小水压を確保することができず、給水に支障を来します。

そこで、水压不足を解消するため、市と開発事業者との協議により事業費の2分の1を開発事業者が負担し、平成29、30年度の2カ年をかけて造成区域内に加圧ポンプ施設を整備するものです。

【主な質疑】

- 給水機能強化事業の内容について
- 加圧ポンプ設置に要する費用負担の考え方について
- 水道事業会計への影響について
- 工業用水道事業は検討しなかったのか。



第5期造成地

【反対討論】

- この造成工事は、民間企業が企業誘致を目的に先行投資をするものであり、水道管の布設と同様、加圧ポンプの設置費用も当然開発業者が負担すべきである。
- 水道事業会計は年々厳しくなっており、更なる負担が増えれば、料金の値上げの検討にも影響が出る。

【賛成討論】

- 水道事業は、給水区域に指定されているところへは給水義務があり、加圧ポンプの設置は水道事業としての義務を果たすための工事である。
- 亀山・関テクノヒルズは、市にとって財政面、雇用の面で大きな影響力のある工業団地であり、加圧ポンプを設置して給水を可能とし、三重県、住友商事、市が全力を挙げて誘致に取り組むことが重要である。

議案第59号 市道路線の認定について

全会一致で

可決

県道の路線の区域変更に伴い、市道として存置する必要がある道路である白木会下線の市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

【主な質疑】

- 県道移管の経緯と内容について
- 移管を受ける県道の整備状況について
- 国や県からの移管は、必ず受けなければならないのか。



県道現地確認

6月定例会のあらまし

請 願 の 結 果			
件 名	請 願 者	紹 介 議 員	結 果
請 願 第 1 号	農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願 津市寿町7-50 農民運動三重県連合会 代表者 吉川 重彦	櫻井清蔵 岡本公秀 尾崎邦洋 服部孝規	採択

議員提出議案

農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出について

賛成者多数
可決

国等の関係機関に意見書を送付しました

米価が生産費を大きく下回る水準に下落し、多くの稲作農家が「これでは作り続けられない」という状況が生まれています。また、「安いコメ」の定着によって、生産者だけでなくコメの流通業者の経営も立ちいかない状況となっています。

こうした中で、政府は、農地を集積し、大規模・効率化を図ろうとしています。この低米価では、規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥りかねません。

平成22年に始まった「農業者戸別所得補償制度」は、米の生産数量目標を達成した販売農家に対して、生産に要する費用(全国平均)と販売価格(全国平均)との差額を基本に「直接支払い(10a当たり15,000円)」を交付することにより、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていました。

平成25年度からは「経営所得安定対策」に切り替わり、米については、平成26年産米から10a当たり7,500円の交付金へと引き下げられ、稲作農家の離農が加速し、地域が一層疲弊しています。しかも、この制度も平成30年産米から廃止されようとしています。

これでは、稲作経営が成り立たないばかりか、水田の持つ多面的機能も喪失し、地域経済をますます困難にしてしまうことは明らかです。

そこで、今こそ、欧米では当たり前となっている、経営を下支えする政策を確立することが必要であると考えます。そうした観点から、当面、生産費を補う農業者戸別所得補償制度を復活させて、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求めます。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

1. 農業者戸別所得補償制度を復活させること。

委員会提出議案
(議会運営委員会)

国民健康保険都道府県単位化に係る意見書の提出について

全会一致で
可決

三重県に意見書を送付しました

2018年4月から国民健康保険制度が大きく変わり、三重県が新たな保険者となり、各市町も引き続き保険者となります。そして、財政を三重県が所管し、各市町は保険料(税)の賦課・徴収を引き続き行います。

現在、この国民健康保険都道府県単位化に向けて、県と市町の担当者間で検討が行われており、3月には保険料(税)の仮算定が行われましたが、県平均で6.6%、亀山市では25%という大幅な保険料(税)の値上げが求められるような試算となっています。

今後、県と市町で検討し、最終的な制度が整えられると思いますが、保険料(税)がどうなるのかは、被保険者にとって暮らしを左右する大変重要な問題です。

各市町には、低所得者の保険料(税)を軽減するなど、地域の実情に応じて制度を定めてきた歴史があります。国民健康保険事業の方針決定に当たっては、被保険者へも丁寧な説明を行っていく必要があります。

よって、三重県におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

1. 2018年度以降、保険料(税)を上げることのないよう、一般会計からの法定外繰入や保険料(税)の決定など、市における独自の権限は侵害しないこと。
2. 準備が整わないままの拙速な都道府県単位化は行わないこと。

6月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、下段をご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
50	亀山市税条例の一部改正について 地方税法が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
51	亀山市都市計画税条例の一部改正について 地方税法が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
52	亀山市地区コミュニティセンター条例の一部改正について 現城東地区コミュニティセンターは、安全確保上、使用を停止していることから、一般社団法人三重県建設業協会から土地及び建物を借り受けて新たに城東地区コミュニティセンターとして位置付けるため、所要の改正を行う。	可決	賛16:反1
53	平成29年度亀山市一般会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
54	平成29年度亀山市水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	賛15:反2
55	平成29年度亀山市病院事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
56	財産の取得について 消防力の維持を図るため、救助工作車の取得について仮契約したので、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
57	財産の取得について 児童・生徒の主体的な学習を支援し、学力の向上を図るため、小学校及び中学校に整備するタブレット型パソコン等の取得について仮契約したので、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
58	指定管理者の指定について 城東地区コミュニティセンターの指定管理者に城東地区まちづくり協議会を指定することについて、議会の議決を求める。	可決	賛14:反3
59	市道路線の認定について 県道の路線の区域変更に伴い、市道として存置する必要のある白木会下線の市道路線認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
60	専決処分した事件の承認について 地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の公布に伴い、亀山市税条例の一部改正を専決処分したので、議会に報告し承認を求める。	承認	全員賛成
61	専決処分した事件の承認について 地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、亀山市国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したので、議会に報告し承認を求める。	承認	全員賛成
62	専決処分した事件の承認について 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の公布に伴い、亀山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正を専決処分したので、議会に報告し承認を求める。	承認	全員賛成
委員会 2	国民健康保険都道府県単位化に係る意見書の提出について	可決	全員賛成
議員 1	農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出について	可決	賛14:反3

※委員会 = 委員会提出議案 議員 = 議員提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※ 賛は賛成 反は反対 なお、議長 中村嘉孝 は採決には加わっていません。

議席番号	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	議員名	今岡 翔平	西川 憲行	高島 真	新 秀隆	尾崎 邦洋	中崎 孝彦	福沢 美由紀	森 美和子	鈴木 達夫	岡本 公秀	伊藤 彦太郎	宮崎 勝郎	前田 耕一	中村 嘉孝	前田 稔	服部 孝規	小坂 直親	櫻井 清蔵
	議案番号・件名																		
議案第 52号	亀山市地区コミュニティセンター条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	反
議案第 54号	平成29年度亀山市水道事業会計補正予算(第1号)について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	反	賛	賛
議案第 58号	指定管理者の指定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	反	賛	反
議員提出 議案第1号	農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出について	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	反	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛

議案一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問の一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



Q 議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

Q 一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をほらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



議案質疑

宮崎 勝郎<緑風会>

議案第52号 亀山市地区コミュニティセンター条例の一部改正について及び議案第58号 指定管理者の指定について



- ・ 条例改正に至った経緯について
- ・ 新たなコミュニティセンター建設の考え方について

Q 条例改正に至った経緯は。

A 現城東地区コミュニティセンターは、耐震診断の結果、耐震診断基準の適用範囲外で、耐震補強ができず、安全確保上、本年1月から当該施設の使用を停止してきた。そこで、一般社団法人三重県建設業協会亀山支部の事務所建物及び同敷地を借り受け、城東地区コミュニティセンターとして位置づけ、管理・運営を行うものである。

Q 高齢者や体の不自由な方がみえる中で、2階建ての建物でよいのか。

A 今回の施設は、早急に代替施設を確保する必要がある中で、まずは当面の施設として確保した。将来、長くこの施設を使うことになるのであれば、2階への対応が必要になると考えている。

Q 賃貸借期間が3年間とあるが、コミュニティセンターは、移転も含めて建て替えを考えるべきではないのか。

A 今回は、緊急回避的な対応であり、約3年間この施設を活用する間に、城東地区コミュニティセンターのあり方をしっかり検討し、方向性を定めていく。



岡本 公秀<新和会>



議案第56号 財産の取得について

- ・救助工作車の性能とこれまでの出動実績について
- ・今回更新する救助工作車は、将来の社会変化に対応できる仕様となっているのか
- ・近隣自治体との共同購入について

Q 救助工作車の機能と、これまでの出動実績は。

A 救助工作車は、交通事故の現場や工場での機械による事故、山岳救助などに対応しており、ウインチ装置やクレーン装置、上昇式発電照明装置のほか、158品目の救助資機材を装備する。なお、過去3年間の出動実績は、平成26年中が50件、平成27年中が45件、平成28年中が44件で、中でも交通救助事案は3年間で63件出動している。

服部 孝規<日本共産党>



議案第54号 平成29年度亀山市水道事業会計補正予算（第1号）について

- ・給水機能強化事業にかかわる開発事業者と進出予定企業と水道事業会計の負担区分について
- ・この事業による今後の水道事業会計への影響について

Q 開発業者、進出予定企業及び水道事業会計が、それぞれ何の費用をどれだけ負担するのか。

A 道路に埋設する配水管の費用は開発事業者、宅地内の配管費用は進出企業者が負担する。加圧ポンプ整備は、開発事業者と水道事業会計がそれぞれ2分の1を負担する。

Q 水道事業会計への影響はどうなるのか。

A 加圧ポンプ施設整備に伴う建設改良費は、1億3,000万円で、2分の1の6,500万円を負

Q 特殊車両は長期間使用するものであるが、車が電気自動車など、構造自体が変わってきている中、20年先を見据えた車両・装備の購入をしているのか。

A 更新する救助工作車には、最新型の油圧スプレッダーや油圧切断機をはじめ、マット型空気ジャッキ等、交通救助事案に使用する資機材を装備する。また、近年山岳救助事案も増加していることから、山岳救助用の資機材も装備し、あらゆる災害事案に的確に対応していく。

Q 高額な車両で、使用頻度が低いものについては、近隣自治体との共同購入を検討したことはないのか。

A 救助工作車については、「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」等において、消防署と同数の車両を配備するものとされており、交通救助をはじめとする出動状況を勘案し、共同購入は現時点では考えていない。

担することになるが、この事業によって直ちに資金が不足することはない。また、運用開始後も、仮に使用量が6割程度であった場合でも、年間費用と同等の料金収入となる見込みである。

Q 住宅団地の開発で加圧ポンプが必要になった場合の費用負担は。

A 以前の事例では、開発事業者の負担により整備した。

Q 企業誘致の造成で加圧ポンプの設置が必要であれば、その費用は一般会計で負担すべきと思うが、水道事業として企業誘致を行っているのか。

A 企業誘致には、市全体で取り組んでいると認識している。

Q 再度、費用を全額負担してもらうことについて、開発事業者と協議するつもりはないのか。

A 協議に基づいて、議会に提案をしており、今後、この件について改めて協議することは考えていない。

西川 憲行<勇政>



議案第57号 財産の取得について

・小・中学校へのタブレット導入の目的と活用方法について

Q 購入するタブレットは、生徒に対して台数が少ないが、情報教育のために使用するのか、あるいは、英語の聴き取りや数学など、一般的な学習のために使用するのか。

A 児童・生徒が1人1台のタブレットを使った個別学習や、ペアや班で活用する共同学習を進めることができ、子供たちの情報活用能力が高まるとともに、物事に対する多面的な見方を身につけることができるものと考えている。

Q 校外学習においても活用できるのか。

A セキュリティーの問題もあり、現時点では、校外でインターネットは活用はしない方向である。

Q タブレットを活用するに当たり、専門的な知識を持った教職員はいるのか。

A 市の教育委員会事務局に、長期研修員として詳しい職員がいるほか、ICT支援員2名を雇用し、各学校への支援を行う。

Q 導入に際し、情報モラルについての考え方は。

A 教育委員会の長期研修員が授業を行い、その内容をまとめ、市の方向性として今後整理をする。



福沢 美由紀<日本共産党>



議案第58号 指定管理者の指定について

・指定管理の期間について
・指定管理にかかる人件費について

Q 借り受けた建物を公の施設として位置づけるのは、どのような解釈なのか。

A 地方公共団体が公の施設を設置するに当たっては、必ずしも所有権を取得することまでを必要とされておらず、賃借権、使用貸借権等、所有権以外によって施設を住民に利用させる権限を取得した場合においても、当該施設を公の施設とすることができる。

Q 公の施設の考え方について、学童保育所は、学校施設の中にあるものや、元コミュニティの施設など、明らかに公の施設と思われるようなものでも民設と位置づけられている。市の中で、公の施設に対する考え方に違いがあるのはなぜか。

A 公的な用地・施設を活用、運営していただいているが、仕組み上は民設と解釈している。その線引きについては、法的なものとは別で、指定管理制度等の導入を避けたいという思いか

ら、民設の選択をされて学童が運営されているという背景もあり、後刻、正確に法的なもの現状の実態について整理する。

Q 城東地区コミュニティでは、市民協働センターみらいを間借りし、印刷機等を設置している状況であるが、指定管理する建物が事実上ないことから、指定管理料が発生していない。施設がなくても指定管理における事務の方の業務はたくさんあるが、指定管理に係る人件費の考え方は。

A 指定管理者であった城東地区まちづくり協議会に対しては、施設がないため、指定管理料を支払うことはなかったが、城東地区のまちづくり協議会の活動を進めていただくため、事務の方に通常の業務を行っていただき、その人件費については、市から交付している地域まちづくり交付金を活用して対応をお願いした。

Q 指定管理の場合、事務の方にはこういった仕事を期待して指定管理料を払っているのか。

A 業務の範囲は、施設の使用許可に関する業務、維持管理に関する業務などとしている。また、地域まちづくり協議会活動の円滑な実施に向けた取り組みを進めていただくことも期待している。

伊藤 彦太郎<勇政>



議案第50号 亀山市税条例の一部改正について
・今回の税制改正が亀山市に及ぼす影響について

Q 今回の税制改正により、市にどのような影響が出るのか。

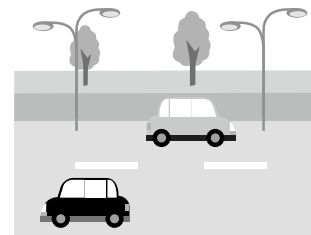
A 法人市民税の法人税割の税率が9.7%から6.0%になることで、年間約2億円程度の税収減になると予測している。なお、このことに対する交付税の増額分については、亀山市の場合、法人市民税の減収分を下回ると予測している。

次に、軽自動車税については、消費税率10%の引き上げ時に、県税であった自動車取得税を廃止し、軽自動車購入時に環境性能割

を市税として創設するもので、数百万円程度の増収になるものと予測している。

Q 今後の財政運営の中で、中期財政見通しに変化はあるのか。

A 法人市民税については、税率の引き下げよりも、企業動向の影響が大きいため、中期財政見通しを大きく見直すことはないと考えている。



前田 稔<勇政>



議案第59号 市道路線の認定について
・県道から市道に移管する経緯と内容について

Q 道路の移管を受けるに当たり、県はどのような整備をするのか。

A 市と県の関係職員が現地確認を行い、修繕箇所の調整を行った結果、舗装が非常に傷んでいる部分についての不良箇所の整備、側溝清掃が必要な部分の清掃、ガードレールの修繕等について工事を行っていただけのことになったことから、今回移管を受けるものである。

Q 国や県から市への移管は、必ず受けなければならないのか。

A 特段のルールはないが、それぞれが協議する中で、合意するところを確認した上で移管を受けるものと考えている。

Q 今回の移管に当たって、この整備内容で納得できるのか。

A 道路の現状の課題が解消されずに移管することについては問題が多く、また、それぞれの役割分担と協力は大事な要素であり、今日の協議を重ねた結果、県が認めた最小限の範囲を最大化する努力をしてきた。



櫻井 清蔵<勇政>



議案第52号 亀山市地区コミュニティセンター条例の一部改正について及び議案第58号 指定管理者の指定について

・賃貸借期間と今後の城東地区コミュニティセンターの新築の考え方について

Q 平成21年の市長就任以来、川崎地区コミュニティセンター、神辺地区コミュニティセンター、関南部地区コミュニティセンターが新築されているが、城東地区コミュニティセンターの建て替えを3年間かけて検討することは、市民の税の公平性から矛盾していないか。

A 城東地区の皆さんにはご不便をかけるが、今後、まちづくり協議会やコミュニティセンターのあり方も含めて多面的に検討していく必要があり、この3年間でしっかり方向を定めていく。

Q 城東地区コミュニティセンターが耐震診断の結果、使用不能となって既に6カ月が経過しようとしているが、3年間検討したら何とかなるのか。

A 本格的な活動ができるだけ早くできるように、最終的に建設業協会亀山支部の建屋を活用することで、一定の条件が整ったところである。これからもまちづくり協議会の活動が、地域の絆を深めていただいたり、地域の人づくりやまちづくりの事業をしっかり展開いただけるようなサポートをしつつ、今後のあり方を同時に模索していきたいと考えている。

一般質問

駅周辺整備と図書館の今後のあり方は

新 秀隆<公明党>



亀山駅周辺整備事業について

○図書館移転について
・位置の検証について
・駐車エリアについて

Q 図書館について、現在地で建て替えた場合の試算は行ったのか。

A 図書館整備基本構想中間案の策定に当たり、現在地での拡充整備における様々な課題の洗い出しを行い、その上で移転も視野に入れた検討を行うものとしている。なお、試算については、規模や立地、運営の方法等により大きく差が生じるため、事業費の算出は不可能という見解に至った。

Q 亀山駅前に図書館を移転した場合のメリット・デメリットは。

A メリットとしては、図書館が抱えている様々な問題の解決につながることで、市民の生活拠点の集中域であること、公共交通機関の利便性が高いこと、一定規模の用地が担保できること、国の補助により財政的な負担が軽減されることなどが上げられる。デメリットとしては、図書館の周辺環境がこれまでと変化をすることなどが上げられる。

Q 図書館を駅前に移転した場合の駐車場について、有料駐車場の経営者との問題をどのように対応するのか。

A 亀山駅周辺の駐車場については、図書館などの公共施設の利用者と駅利用者といった利用形態を踏まえ、整理する必要があり、今後、駅周辺整備の中で協議していく。

駅周辺整備の説明責任を果たすべき

今岡 翔平<勇政>



亀山駅周辺整備事業について

○市民への情報提供について

- ・市長はこの事業を市民に説明する必要性を感じているのか
- ・今後、どのような方法で情報共有がなされるのか
- ・住民でない市民の意見がこの事業に反映される余地はあるのか

Q 亀山駅周辺整備事業について、市民に説明する必要性を感じているのか。

A この再開発事業にかかわらず、市の施策、事業、様々な行政の考え方、取り組み、これらを市民の皆さんに伝えていくのが大前提である。

今後も、事業の各段階において、議会や市民の皆さんに状況を説明する。

Q 今後、どのような方法で情報提供を行うのか。

A 7月から市広報において亀山駅前の現状等を掲載するとともに、ケーブルテレビの行政情報番組でも放映していく。また、今後、都市計画に係る説明会や意見の聴き取りを行うなど、順次進めていく。

Q 亀山駅前の住民ではない市民の意見が、この事業に反映される余地はあるのか。

A これまで第2ブロックを中心に地域住民や近隣関係者との調整を進めてきたが、今後は市道亀山駅前線などの道路及び駅前広場などの計画、詳細設計、整備段階へと進んでいくので、その状況に応じ、説明会やシンポジウムなどを通して、さまざまな方面から意見をいただき、調整を進めていきたい。

【その他の質問】

- ・かめやま文化年2017キックオフパーティーについて

インターハイに向けた取り組み状況は

高島 真<緑風会>



平成30年度全国高等学校総合体育大会について

- ・来年度三重県を中心に開催される全国高等学校総合体育大会への市の関わり方について
- ・実行委員会の構成について
- ・本年度に計画されている取り組みについて
- ・市民等への周知について
- ・シティプロモーションについて

Q 平成30年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）について、市のかかわり方は。

A 亀山市では、平成30年8月に西野公園体育館でウエイトリフティング競技が行われる予定であり、その大会の主催者として三重県や競技団体と連携を図りながら、準備や大会運営を行っていくこととしている。

Q 6月1日に設立した平成30年度全国高等学校総合体育大会亀山市実行委員会の委員の構成は。

A 実行委員会は委員28名で組織し、ウエイトリフティングの競技団体や市内の高等学校、

警察署、商工会議所、観光協会、体育協会等の組織・団体から委員に就任いただいている。

Q 本年度は、どのような事業・取り組みが進められていくのか。

A 開催準備としては、各業務の実施要項や要領の作成、大会ポスターの作成、広報などを行う。また、競技や式典関係では、競技大会実施要項やプログラムの作成、大会スタッフの編成や会場施設・用具の整備に努めるとともに、警察や保健所などの関係機関や団体との連絡・調整などを進めていく。

Q シティプロモーションをどのように考えているのか。

A ウエイトリフティング大会には、全国から約3,000人を超える選手、監督、観客が訪れることが想定されており、当市のすばらしい歴史や自然を知っていただく絶好の機会として捉えている。そこで、亀山商工会議所、亀山市観光協会などと連携し、より効果のある物産品販売や展示、パンフレットの配布など、積極的なシティプロモーションを行うことを検討している。

【その他の質問】

- ・第76回国民体育大会「三重とこわか国体」について
- ・新庁舎の建設について

教員の長時間労働の改善を

中崎 孝彦<新和会>



小中学校の教員の労働環境について

○勤務実態とその認識について

○長時間労働の要因について

○負担軽減について

・業務の見直し等について

Q 教育委員会では、教員の勤務実態を把握しているのか。

A 教員は、毎日の出勤・退校時間を記録し、それを校長・教頭が確認、必要に応じて指導・助言を行っている。そして教育委員会へ報告されている。

Q 教員の勤務実態に対してどのような認識を持っているのか。

A 教職員の長時間労働の状況については、非常に深刻で、その改善は重要な課題と認識し

ている。勤務時間縮減に向けて、校長会や衛生委員会の場で業務の進め方の改善など、各校の取り組みを交流し合いながら進めているが、改善に至っていない。

Q 長時間労働の要因は何か。

A 教育的課題の解決に向けた取り組みをはじめとして、学習指導要領の改訂などに伴う指導内容や指導方法の変化、新たな教材の開発や導入、多様化する生徒指導や保護者支援、また地域との連携など、教員の業務内容は多岐にわたり、増加の一途をたどっている。また、近年の傾向として、経験の浅い若い教員の割合がふえてきたということも要因の一つである。さらに、中学校現場における部活動などが大きな要因となっている。

Q 教員の負担軽減に向け、業務の見直し、改善等は実施してきたのか。

A 学校では、会議の精選と効率化、学校行事等の見直し、教材や校務文書等のデータベース化に取り組んでいる。今後も情報管理を徹底し、データベース化を進め、業務の効率化を進めていく。

図書館の駅前移転は撤回すべき

服部 孝規<日本共産党>



市長の現況報告と教育行政現況報告について

・市長の現況報告にある図書館の駅前への移転の「方向性を固めた」のは誰かについて

・教育委員会は図書館の駅前への移転を決めていないのにどうして市長は「方向性を固めた」と言えるのかについて

・2014年12月議会での市長答弁との矛盾について

Q 市長の現況報告にある、図書館の駅前への移転の方向性を固めたのは誰なのか。

A 総合教育会議の協議を経て、教育委員会も含む市としてその方向性を固めた。

Q 現時点での教育委員会の方向性について、教育長はどのように考えているのか。

A 今後、図書館整備基本構想の最終案策定に

向けて、社会教育委員、生涯学習推進会議委員、図書館運営委員、教育民生委員会をはじめとする議員から意見をいただいた上で方針を固めていく。教育委員会の議決を踏まなければ決定したとは言えず、教育長としては、駅前に移転する方向で進めたいという市長の意向は何っており、方針を固めたことも理解はしている。

Q 今回の現況報告では、教育委員会と方向性が共有されておらず、教育委員会の独立性を尊重するのであれば、方向性を固めたという発言は取り消すべきではないのか。

A 市として、再開発事業へ導入する公的機能について、その方向性を示したが、移転にかかわる最終決定は、教育委員会の議決が必要となるもので、教育委員会の権限を侵すものではない。独立した執行機関として、それぞれの役割をしっかりと担いつつ進めていく。

Q 教育委員会は決定していないという段階であることから、市として決定はしていないということでしょうか。

A 市として最終的な決定はしていないという認識をしている。

【その他の質問】

・亀山市立地適正化計画（案）について

開発と各種計画との整合は

西川 憲行<勇政>



亀山市の将来像と安心・安全な生活について

・亀山市立地適正化計画

で、市内を区域に分けて、それぞれの将来の形が示されているにもかかわらず、無秩序に開発されているように思われるが、防災、人口配置、公共交通などと合わせて適切な運用が図られているのか確認する

Q 立地適正化計画では306号線沿いの川合町付近が開発区域とされているが、都市マスタープランとの整合は。

A 国道306号沿道は、都市マスタープランでも沿道サービス施設の立地を記載しており、その観点から立地適正化計画においても同様の方向性を示し、都市機能誘導区域等を定めたものである。

Q 農業振興地域整備計画との整合は。

A 農業振興地域内農用地区域の除外に係る農業振興地域整備計画の変更については、農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づいて実施しており、今回の商業的立地について申し出のあった農用地除外の目的、計画等が明確となっており、関係法令に掲げる要件を満たしていることが大前提である。その上で、各種の土地需要に応じた市の土地の総合的な利用の観点から、総合計画や関連計画との整合・調整を十分図って手続を進めていくものである。

Q 農地は農地、商業振興地は商業振興地、住宅誘導地域は住宅誘導地域としてしっかりと守っていくための亀山市独自の規制の考え方は。

A 各種計画は、規制や誘導の考え方を全体として示し、それを具現化する関係法令や行政判断に基づいて進めていく。

駅周辺整備の経過と見通しは

宮崎 勝郎<緑風会>



亀山駅周辺整備事業について

・これまでの経過について
・図書館の移転について

Q 亀山駅周辺整備事業にかかるこれまでの経過は。

A 10年前から地元において駅周辺の整備の検討が行われ、研究会等の立ち上げもあり、今回、事業が進み、準備会の設立まで至った。第2ブロックを再開発していく中で、亀山市が事業主体となり、施行を組合が行うような状況で事業が進んでいくものと考えている。

Q 総事業費と財源は。

A 平成29年から平成33年の総事業費は約45億円で、国の交付金等で23億円程度予定している。

Q 図書館のこれからの方向性についての考えは。

A 総合教育会議での協議と中心市街地再生の視点から、今回、第2ブロックの市街地再開発事業において導入する公共的機能として図書館を移転する方向性を固めたところであり、本市の玄関口にふさわしい駅周辺の都市再生を実現していく。

【その他の質問】

- ・教育問題について
- ・農業振興について
- ・若者交流推進事業について



国保の都道府県単位化に伴う影響は

福沢 美由紀<日本共産党>



国民健康保険事業について

○国民健康保険の都道府県単位化について

- ・三重県の仮算定結果の内容について
- ・減免制度について
- ・資格証明書及び短期被保険者証について
- ・法定外繰り入れについて

Q 平成30年度の国民健康保険都道府県単位化に向けてのスケジュールは。

A 各市町の平成28年度国民健康保険事業実績に基づく第3回目の仮算定の結果が9月ごろに示される予定であり、それを踏まえ市の税率見直しに向けた検討を行っていく。また、保険税率を変更する条例改正案は、平成30年3月定例会に新年度予算とあわせて提案する予定である。

旧関ロッジのブルートレインの活用を

伊藤 彦太郎<勇政>



亀山市内の鉄道遺産について

- ・保全と活用に対する考え方について

Q 亀山市は交通の要衝として発展してきたが、市内の鉄道遺産を市としてどう保全し、活用していくのか。

A 市内の鉄道遺産を紹介するパンフレットの配布など、鉄道遺産の保護についての普及啓発に努めている。また、JRにおいても亀山駅や操車場に残る鉄道遺産の見学会を開催されるなど、鉄道遺産の保護にご協力いただいている。

Q 旧国民宿舎関ロッジの前にあるブルートレインは、今後どうするのか。

Q 都道府県単位化によって、国民健康保険税の減免制度や資格証明書・短期被保険者証の取り扱いに変更はあるのか。

A 国民健康保険税の減免制度は、市の条例を根拠に運営しており、これまでと変わらず適切に制度を運用していく。また、資格証明書及び短期被保険者証は、各市町の交付基準により発行されており、これまでどおり市の交付基準に基づき丁寧な対応に努めていく。

Q 県に納める納付金が支払えない場合は、一般会計からの繰り入れを考えていくのか。

A 市町に対しては、保険税率が急激に高くなるように、県の繰入金を活用した激変緩和措置を講じる方向性が示されている。

なお、法定外繰り入れについては、国並びに県においては計画的、段階的な削減解消をしていく方向性が示されており、慎重な対応をする必要があると考えている。

【その他の質問】

- ・太陽光発電事業に対する市の対策について

A ブルートレインについては、宿泊施設としては利用せず、現状有姿による譲渡、あるいは他の現存車両用の補修部品としての提供などを想定しているが、鉄道ファンにとっても貴重な車両であり、現在、様々な可能性を検討している。

【その他の質問】

- ・文教施設について
- ・農業振興地域について



図書館移転に対する教育委員会の見解は

前田 稔<勇政>



亀山駅周辺整備事業について

- ・図書館移転の方針について

Q 図書館を駅前に持ってくるという方針について、教育長としての考え方は。

A 現在地での図書館の拡充、建て替えは物理的に非常に難しいと認識しており、駅前への移転は、またとない機会と考えている。また、公共図書館として脱皮する絶好の機会でもあると考えている。

Q 図書館移転の最終的な決定時期はいつになるのか。

A 社会教育関係、生涯学習関係、図書館運営関係の方々の意見は聴取済みであるので、今後、議会の意見を聞いた後、早ければ7月に教育委員会を開催して方針を固めていく。

Q 都市計画決定はいつになるのか。

A 秋を予定している。

【その他の質問】

- ・高齢者・障がい者（児）タクシー料金助成事業について
- ・介護支援ボランティア活動の推進について



市政運営の説明責任を果たすべき

櫻井 清蔵<勇政>



3期目就任後の庁内及び議会対応について

- ・市政運営について
- ・議会・市民への説明責任について

Q 市長は、これから市政運営をどのように行っていくのか。

A これまでから開かれた市政と持続可能なまちづくりの具現化に取り組み、最善の努力を重ねていくという思いで取り組んできた。今後も、この歩みを礎として、さらに進化させていきたいと考えている。そして、新しい総合計画の将来都市像「緑の健都かめやま」の実現に向け、全力で取り組んでいく。

Q 城東地区コミュニティセンターの賃貸借契約に係る賃借料の積算根拠は。

A 賃借料月額22万円を決めるに当たっては、積算法を採用した。積算法は、対象不動産について基礎価格を求め、これに期待利回りを乗じて得た額に、減価償却費や維持管理費、公租公課などの必要諸経費等を加算して対象不動産の試算賃料を求める手法である。

【その他の質問】

- ・現況報告について



リニア市内停車駅のインフラ整備は

鈴木 達夫



交通拠点性を生かした都市活力の向上について

○交通拠点性の強化について

・リニア中央新幹線市内停車駅の誘致について

Q リニアによる環境問題について、どう確認しているか。

A 磁界による乗客への影響については、国の基準を大きく下回っている状況であり、エネルギー問題についても、十分に供給余力の範囲内で賄えると伺っている。また、自然環境への影響については、地下水や周辺に生息する動植物への影響、また工事の騒音や振動が懸念されているが、現在、環境影響評価を経て、国の基準や生態系の維持に配慮した形で工事が行われていると伺っている。

建設主体であるJR東海により、引き続き問題解決に向けて技術改善も含めた努力をいただいているものと認識をしている。

Q JR亀山駅とリニア駅のアクセスについて、どんな都市機能が必要なのか。また、その費用負担はどうなるのか。

A 道路については、リニア駅と在来線駅、リニア駅と中心市街地をつなぐアクセス道路の整備、さらに、予定では1県1駅の設置による県の玄関口の役割を担うため、市外・県外からの広域道路の整備の必要性も考えられる。また、リニア停車駅周辺の整備として、駅前広場や駐車場、上下水道の整備等が必要になってくると考えている。

費用負担については、駅舎はJR東海が、それ以外のインフラについては国・自治体になってくると思われ、大まかには市が負担するものが多いと認識している。

Q 「市の負担が多いが、駅が決定しないと試算ができない」ということでよいのか。

A 具体的にいくらという試算はできていないが、リニアの基金で20億円を目標に積み立てており、一つの原資として考えている。

関連質問

② 関連質問とは

一般質問した議員の質問事項に関連して、さらに他の議員が行う質問のことです。亀山市議会では、申し合わせにより、一般質問した議員と同一会派の議員が関連質問をすることができます。

駅周辺整備の統一見解を出すべき

小坂 直親<緑風会>



亀山駅周辺整備事業について

・図書館について
・第2ブロックの試算について

Q 図書館の駅前移転については、早い時期に市と教育委員会の統一見解を出してもらいたいが、市長の考えは。

A 市としての方向性を、今、共有をしているが、それぞれの役割を果たし、協力しながら前へ進めていくということで、できる限り早くその整理を行う。

Q 第2ブロックの事業主体は市であり、指導力を発揮してもらわないといけないが、第2ブロックに対する今日までの取り組みや、収支の試算、地権者の意向について、どのように把握しているのか。

A 5月29日に、第2ブロックの再開発準備会の届け出が市に提出され、この準備会において概算事業費等の収支が計算されるものと考えている。市としても、保留床を取得していく形で公共的機能の導入を考えており、当然、再開発組合のメンバーとして参画をしていくことになると思っている。そのため、市としても、今年度予算計上している補助金等の必要な支援をし、その上で最も重要な採算性の問題、あるいは資金計画等々についても、今後詳細な協議を経て、しっかりと前進できるよう進めていく。

Q 第2ブロックの整備に対し、市として国の交付金や起債を含め22億円を投入するが、そのうち9億円は組合がリスクを負うことになるが、そのリスクを市が持つてもこの事業は進めるという覚悟はあるのか。

A 道路整備や駅前広場の公共事業として進めるべきことは、しっかりと進めていく。また、市としては、この再開発組合の組合員として保留床を確保する立場で参画し、事業の推進に携わっていくことから、十分に収支を精査して取り組んでいく。

各常任委員会の所管事務

5月15日、16日、18日に各常任委員会協議会を開催し、執行部からそれぞれの所管する主要事務事業などについて説明を受け、関係施設等の視察を行いました。

総務委員会協議会

(5月15日)

所管部署

- ・企画総務部
- ・危機管理局
- ・財務部
- ・出納室
- ・消防本部
- ・監査委員事務局
- ・選挙管理委員会事務局



教育民生委員会協議会

(5月16日)

所管部署

- ・市民文化部
- ・文化振興局
- ・関支所
- ・健康福祉部
- ・子ども総合センター
- ・医療センター
- ・教育委員会



産業建設委員会協議会

(5月18日)

所管部署

- ・環境産業部
- ・建設部
- ・上下水道局



議会改革の一環として請願者趣旨説明制度運用開始

議会に提出された請願について、委員会で審査を行うに当たり、請願者自らが委員会でその趣旨を説明する機会を設けている議会が増えてきています。

亀山市議会でも、議会改革推進会議検討部会において、制度の導入について議論を重ね、この6月定例会から、請願者が希望する場合で請願を審査する委員会が認めたとき、又は委員会から説明を求めた場合は、請願者が委員会に出席して請願の趣旨を説明することができるようになりました。

請願者趣旨説明制度の流れ

- ・ 請願者が、趣旨説明を希望する場合、又は委員会から請願者に趣旨説明を求める場合、付託先の委員会において取り扱いを決定します。
- ・ 委員会で趣旨説明の場を設けることになれば、議長から請願者に委員会への出席を要請します。
- ・ 趣旨説明は、代表者1人が請願審査の冒頭に5分以内で行います。

？ 請願とは

意見要望を行政に反映させるため、その内容を議会に対して文書で提出することです。

提出するには、1人以上の紹介議員が必要です。提出後、委員会付託・審査を行い、本会議で採決されます。



質問力を高めるため、議員研修会を開催 5月8日

龍谷大学政策学部教授 土山希美枝氏を講師にお迎えし、「質問力を高める 議会力に活かす」をテーマとした研修会を開催しました。

今回の研修会では、一般質問がなぜ重要視されるのか、また、一般質問の機能を発揮する「いい一般質問」とはどのような質問なのかなど、議会での一般質問の現状と課題を題材に取り上げて、議員の質問力を高め、議会力として活かしていくことについて学びました。

講演後は、ワークショップ形式の質疑応答を行い、それぞれの議員が日頃感じていることについて意見を出し合いました。



全国・東海市議会議長会表彰を受けました

4月20日に名古屋市で開催された第100回東海市議会議長会定期総会及び5月24日に東京都で開催された第93回全国市議会議長会定期総会において、小坂直親議員が在職15年以上、岡本公秀議員、鈴木達夫議員、福沢美由紀議員が在職10年以上の表彰を受けました。



鈴木達夫議員 岡本公秀議員 小坂直親議員 福沢美由紀議員

議会の主な動き



4月

- 4日 広聴広報委員会
総務委員会
- 5日 産業建設委員会
産業建設委員会協議会
- 10日 広聴広報委員会
- 12日 議会改革推進会議「検討部会」
- 17日 教育民生委員会
総務委員会行政視察
- 18日 総務委員会行政視察
- 20日 東海市議会議長会定期総会
(名古屋市)
- 21日 全員協議会
産業建設委員会協議会
亀山駅周辺整備事業対策特別委員会
- 27日 議会運営委員会
- 28日 亀山駅周辺整備事業対策特別委員会

- 15日 総務委員会協議会
総務委員会
- 16日 教育民生委員会協議会
- 17日 全国自治体病院経営都市議会
協議会理事会・総会(東京都)
- 18日 産業建設委員会協議会
産業建設委員会
- 19日 全員協議会
議会改革推進会議
- 24日 全国市議会議長会定期総会
(東京都)
教育民生委員会
- 26日 議会運営委員会
三重県市議会議長会総会
(四日市市)
- 31日 リニア中央新幹線建設促進
三重県期成同盟会総会(津市)

- 14日 一般質問
- 16日 産業建設分科会
産業建設委員会
- 19日 教育民生分科会
教育民生委員会
- 20日 総務分科会
総務委員会
- 22日 亀山駅周辺整備事業対策特別委員会
- 23日 予算決算委員会
全員協議会
議会運営委員会
6月定例会閉会
- 28日 広聴広報委員会
教育民生委員会協議会
- 30日 鈴鹿亀山地区広域連合議会

5月

- 8日 産業建設委員会
議員研修会
- 9日 議会改革推進会議「検討部会」
- 10日 滑川市議会行政視察
(子ども総合センター)
- 12日 亀山駅周辺整備事業対策特別委員会

6月

- 2日 6月定例会開会
予算決算委員会
亀山駅周辺整備事業対策特別委員会
- 12日 議会運営委員会
議案質疑
予算決算委員会
産業建設委員会
- 13日 一般質問



議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会・臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子を(ライブ・録画)で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
		ライブ	録画	ライブ	録画
本会議		○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)		○	○	-	-

平成29年9月定例会日程(予定)

8月25日	9月定例会開会	10:00～
9月5日	議案質疑	10:00～
6日	議案質疑	10:00～
	予算決算委員会	
	一般質問	13:00～
7日	一般質問	10:00～
8日	一般質問	10:00～
11日	産業建設分科会	10:00～
	産業建設委員会	
12日	教育民生分科会	10:00～
	教育民生委員会	
13日	総務分科会	10:00～
	総務委員会	

19日	予算決算委員会	9:00～
20日	予算決算委員会	9:00～
25日	議会運営委員会	13:00～
	9月定例会閉会	14:00～

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。ホームページにも掲載しています。

表紙写真から

穴虫の郷は、辺法寺町にある8,000㎡の休耕田を活用した地域の憩いの場で、数種類の花蓮が1,500㎡にわたって植えられています。

この花蓮は、『辺法寺 まちおこし六〇会』の皆さんによって管理されており、周辺には手作りで東屋やトイレなども整備されています。

去る7月8日には、六〇会のみなさんにより今年で10回目となります『花蓮祭り』が開催されました。

花蓮は6月中旬から8月中旬まで次々と咲き誇りますが、花が最も美しい時間帯は、午前7時から午前9時の間です。

夏の朝、ぜひお散歩にお出かけください。



議会を傍聴しませんか

市議会の本会議や委員会等は傍聴することができます。

会議の日程は、市役所1階ロビーに設置してあります会議案内板や「亀山市議会ホームページ」に掲載しています。

会議の当日、市役所3階の議会事務局で受け付けていますので、ぜひ傍聴してください。



市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。

皆様のご意見をお寄せください。